

福岡市防犯のまちづくり推進プラン

令和2年度～令和6年度

犯罪のない安全で住みよいまち

ふくおかを目指して

福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部

「犯罪のない安全で住みよいまち ふくおか」を目指して



福岡市では、都市経営の基本戦略として「生活の質の向上と都市の成長の好循環の創出」を掲げ、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」を目指して、まちづくりを進めています。人口や観光客が増え、企業の立地が進むとともに、子育てしやすい環境づくりや安全・安心なまちづくりなどにも積極的に取り組み、元気なまち、住みやすいまちとして高く評価されています。

さらに安全安心なまちづくりを推進するため、平成 27 年に「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例」に位置付ける推進計画として「福岡市防犯のまちづくり推進プラン(平成 27 年度～平成 31 年度)」を策定し、計画に基づいた防犯施策を推進してきました。

その結果、刑法犯認知件数は最終目標値を達成するなど、一定の成果は出ていますが、サイバー犯罪や SNS を通じた性被害、巧妙化するニセ電話詐欺など社会環境の変化に伴う新たな課題も見えてきました。そこで、令和2年度から令和6年度の新たなプランにおきましては、「IoT, ICT, AI 等新しい技術の活用」を策定の視点に加えるなど、より時代に合った効果的な防犯施策にチャレンジしていきます。

今後ともこのプランに基づき、地域や事業者、警察、関係機関・団体、行政がさらに連携を深め、相互に協力しながら、市民の皆さまが自らの安全確保や地域防犯活動に取り組むことができるよう、必要な支援や情報提供など防犯施策を推進し、誰一人取り残さない社会の実現と「犯罪のない安全で住みよいまち ふくおか」を目指してまいります。

最後に、この推進プランの策定にあたり、多数の貴重な御意見をお寄せいただきました市民の皆さま、関係団体等の皆さまに深く感謝申し上げますとともに、今後とも犯罪のない安全で住みよいまちづくりの実現に向けて、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願いいたします。

令和2年5月

福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部
本部長 福岡市長 高島 宗一郎

目次

第1章 総論

- 1 プランの概要 P 1
(1) プランの位置づけ / (2) プランの目標 / (3) プラン策定に当たっての視点 /
(4) プランの期間
- 2 前プランの振り返り P 3
- 3 プランの成果指標 P 7
- 4 プランの推進体制 P 7

第2章 犯罪の現状

- 1 防犯に関する市民の意識 P 8
(1) 犯罪の少なさに対する満足度 / (2) 地域の犯罪の少なさに対する意識
- 2 刑法犯認知件数の推移 P 9
- 3 市民生活に身近な犯罪の発生状況 P12
(1) 福岡市の状況 / (2) 政令指定都市との比較
- 4 刑法犯認知件数における学生等の被害状況 P15
- 5 罪種・手口別の犯罪発生状況 P15
(1) 自転車盗 / (2) 住宅侵入窃盗 / (3) オートバイ盗 / (4) 性犯罪 / (5) ひったくり
- 6 行政区別の犯罪発生状況 P18
- 7 その他特筆すべき犯罪情勢 P19
(1) 都心部等における犯罪の発生状況 / (2) 少年非行の状況 / (3) ニセ電話詐欺の状況 /
(4) サイバー犯罪の状況 / (5) 県内の薬物事犯の検挙状況

第3章 防犯上の重点課題と取組みの方向性

- 1 防犯意識の高いひと・地域づくり P22
- 2 地域の実情及び特性を踏まえた施策の推進 P23
- 3 少年非行の防止活動の推進 P24
- 4 防犯環境に配慮したまちづくり P24
- 5 社会環境の変化に伴う新たな課題 P25
- 6 関係機関との連携 P25

第4章 具体的な取組み

- 1 プランの体系 P26
- 2 取組み目標 P27
- 3 具体的な取組み P28

参考資料

- 1 福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例の制定について・・・P40
- 2 福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例・・・・・・・・・・P43
- 3 「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部」設置要綱・・・P47
- 3 犯罪の防止に配慮した道路等の構造，設備等に関する指針・・・・・・・・P49
- 4 犯罪の防止に配慮した住宅の構造，設備等に関する指針・・・・・・・・P54
- 5 犯罪の防止に配慮した学校等の構造，設備等に関する指針・・・・・・・・P63